

令和 7 年 9 月 議 会

総務財政委員会報告資料

○福岡市アセットマネジメント推進プラン（案）について

財 政 局

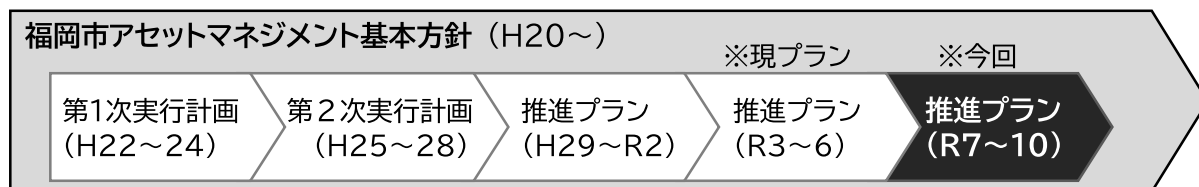
福岡市アセットマネジメント推進プラン(案)について

1. アセットマネジメントの取組み

○財政負担の軽減・平準化を図りつつ、市民が公共施設を安全・安心に利用できるよう維持し、良質な公共サービスを持続的に提供するため、「福岡市アセットマネジメント基本方針」(平成20年策定)および「福岡市アセットマネジメント推進プラン」(4年毎に改定)に基づき、全庁的に施設の長寿命化や既存施設の有効活用などに取り組んできました。

対象施設 : 市が所有する全ての公共施設
(庁舎、市営住宅、学校、道路、公園、港湾、上下水道、地下鉄等)

取組内容 : ① 施設の長寿命化と投資の平準化
② 施設運営・保守管理の効率化(PPP/PFI、省エネ等)
③ 既存施設等の有効活用(統合・複合化、用途変更等) など



2. 「福岡市アセットマネジメント推進プラン」の改定

○「推進プラン」は、「基本方針」に基づく取組みを推進するにあたって、福岡市のアセットマネジメントの取組状況、現状と見通し、今後の取組みを市民に分かりやすく説明するものとして、4年毎に改定しています。

○個別施設の建替えや改修については、施設ごとの計画に基づいて検討・実施していきます。

○今後30年間の維持修繕・更新等に係る経費は、一般会計で約2兆9,600億円(全会計約5兆900億円)を見込んでおり、引き続き、「基本方針」に基づく取組みを着実に実施していきます。

取組期間 : 2025年度(令和7年度)から2028年度(令和10年度)の4年間

3. 福岡市アセットマネジメント推進プラン(案)

○「別冊資料」のとおり